



## クレーン・玉掛け

クレーン業務一連の資格：クレーンセット講習の相談も  
玉掛け 5年経過者の再教育も

技能講習：玉掛けの作業 / 小型移動式クレーン運転 / 床上操作式クレーン運転 5年経過者再教育（安全衛生）  
特別教育：玉掛け (1t 未満) / 小型クレーン (5t 未満) / 小型移動式クレーン (1t 未満)

### 大阪南教習所からのご案内2

#### ■玉掛け技能講習のお申込みについてのお願い

**玉掛け技能講習は、電話及びホームページでのご予約は受付しておりません。**

申込書を提出頂いてからの受付となりますので、まずは受講申込書をご提出願います。

**開催日程のご確認は、**

**各種書式ダウンロード ⇒ 『 講習日程表 』 よりご覧頂けます！**

お問い合わせ お申し込みは

**労働局長登録教習機関**

**COT キャタピラー教習所**  
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

**大阪南教習所**

TEL: 0725-56-6373 / FAX: 0725-56-6749